

I-1 道のしくみと仕事

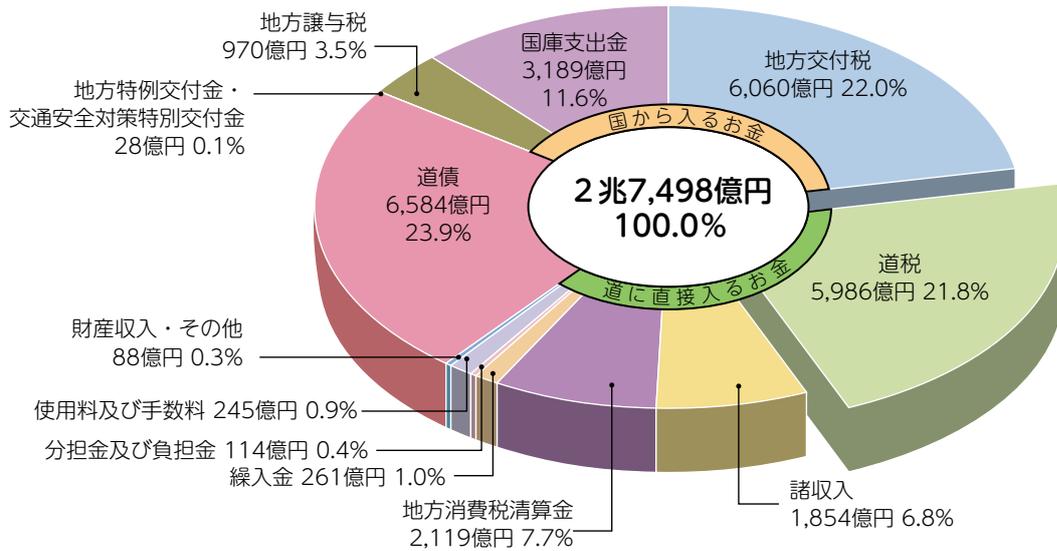
道では、道民の皆さんがより豊かで明るい生活ができる住みよい地域社会を作るため、次のしくみによって仕事をしています。



I-2 道の予算と道税の内訳

※予算額は当初予算額です。

歳入（道の収入）



道税の内訳は？

● 地方交付税

地方公共団体間の財政格差をなくし、バランスのとれた地方行政が行われるように、国が財源の不足する地方公共団体に対して、所得税・法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の22.3%、地方法人税の全額を配分するものです。

● 地方譲与税

国税として徴収された特定の税を、一定の配分に基づいて地方公共団体に譲与するもので、道に対しては地方法人特別譲与税、地方揮発油譲与税、石油ガス譲与税、航空機燃料譲与税があります。

● 国庫支出金

地方公共団体が行う社会保障や教育、公共事業などの特定の仕事に対して国が支出するもので、補助金や負担金などと呼ばれています。

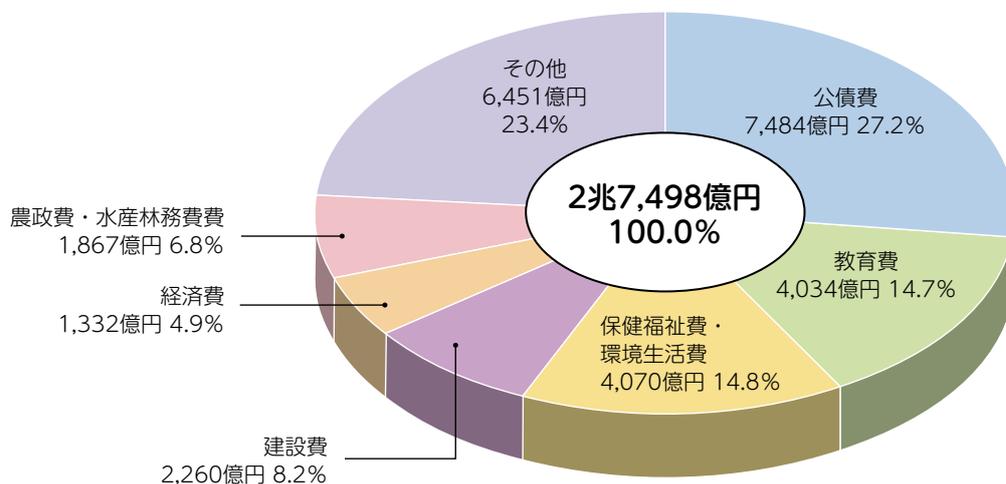
● 道債

道が、公共施設、学校等の大規模な建設事業や災害復旧事業などを行う場合の財源不足を補うために、銀行などから借り入れるものです。平成28年度末の道債残高は、一般会計及び特別会計の総額で約6兆円です。

● 地方特例交付金

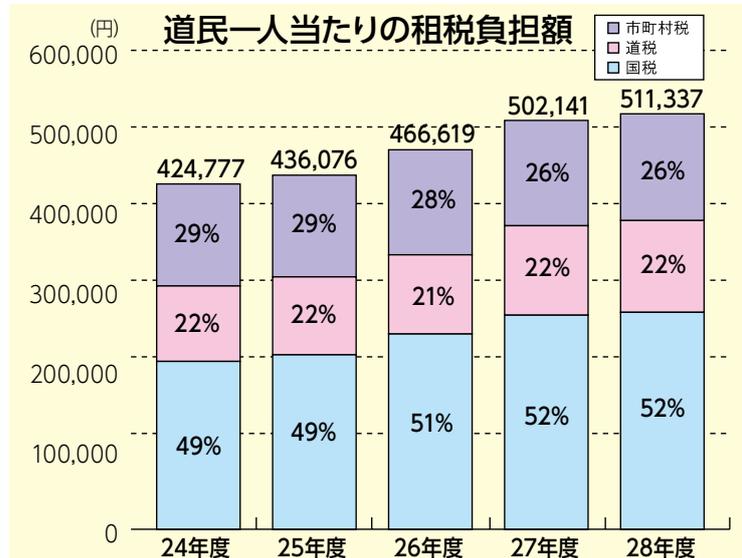
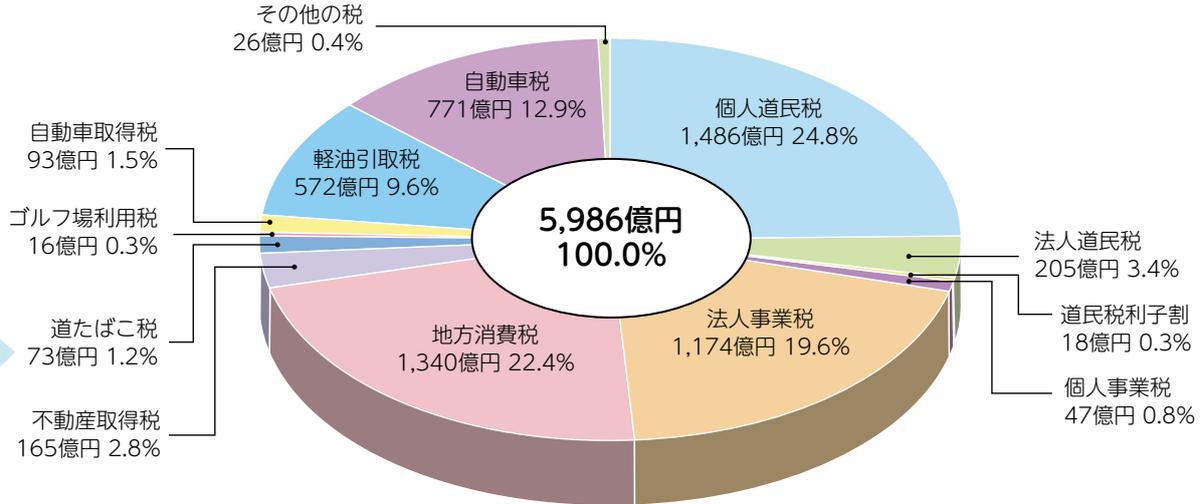
地方税の代替的な性格を有し、全地方公共団体に交付されます。

歳出（道予算のつかいみち）



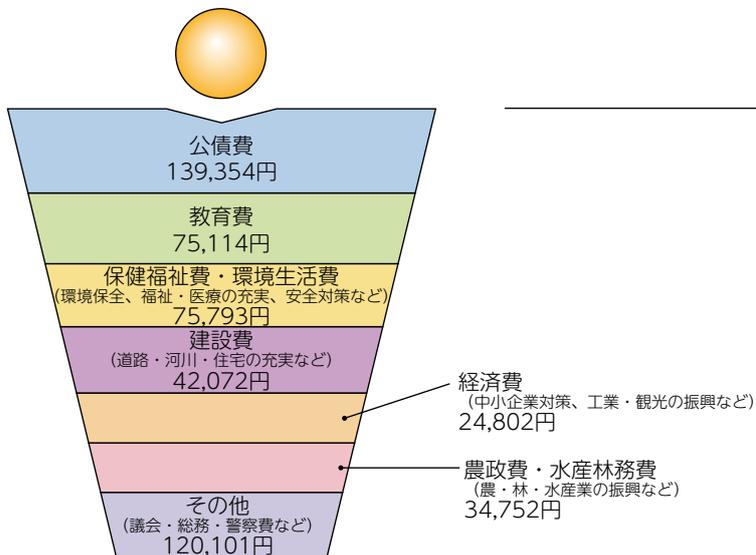
道民一人当たりに使われるお金は？

道税の内訳 (平成30年度税収入予算額)



※ 26年度から28年度までは決算額、29年度は最終予算額、30年度は当初予算額

※ 現年課税額ベース



道民一人当たりに使われるお金
511,988円

※ 北海道の登録人口
5,370,807人

(平成29年1月1日末の住民基本台帳及び外国人登録に記載されている人数の合算)